

賃貸住宅ご入居者のための

# 思わぬ事故とその対策

No. 3

## 「火事だー！逃げろー！」

### 《火災事故》



台所のなべから出火し、自宅が全焼してしまいました。初期消火できる時間は限られています。炎が広がってしまったら、まず逃げて身の安全を確保します。避難してから消防署に連絡し、管理会社にも連絡を入れましょう。それから保険会社にお電話ください。

火災は何もかもを燃えつくしてしまいます。「家財」とはテレビや洗濯機・冷蔵庫など、大きなものばかりではありません。衣類・食器類など日用品まで全て挙げていくと意外にあるものです。保険にご加入いただく際には適正な保険金額をご選択ください。せっかく保険に加入していても、十分な保険金額を設定していないと、新たな生活のために家財を買い揃える際の資金（保険金）が不足することになります。

火災事故は、弊社「ハトマーク補償」（住宅用賃貸総合補償保険）での保険金お支払金額が最も高額な事故です。ちなみに火災の原因で多いものは、放火、たばこ、コンロの順となっています。（平成24年確定値 平成25年7月31日消防庁発表より）

再購入できるものはまだいいのですが、思い出の写真や品物は二度と返ってきません。日頃から火の元には十分ご注意ください。また、地震、噴火、津波による損害は、弊社の保険商品では補償対象外となります。

—そんな事故に備えて、「ハトマーク補償」にご加入ください—



株式会社宅建ファミリー共済